



もしものために

もしものに備えて、安否確認や緊急時・災害時の支援をします。

ハートコール

詳細は、5ページに記載

ボランティアが定期的に安否確認をします。

お問合せ 社会福祉協議会（改善センターみらいえ内）

☎76-2600

配食サービスによる安否確認

詳細は、5ページに記載

週に3回、昼食を配達して安否確認も行っています。

お問合せ 社会福祉協議会（改善センターみらいえ内）

☎76-2600

緊急通報システムの設置

詳細は、5ページに記載

緊急時にボタンひとつで消防署へつながる「通報装置」を設置します。

お問合せ 保健福祉課子育て・福祉グループ（役場内）

☎72-2035

災害時避難支援制度

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、障がいがある方などで、災害時や緊急時に、避難情報の伝達や安否確認、避難時の支援等を受けられるようにする制度です。事前に対象者の方の情報を登録し、近隣にお住まいの方を「避難支援者」として登録して、災害時や緊急時に備えます。

●対象者 次のいずれかに該当する方

- * 75歳以上で構成する夫婦世帯や独居者
- * 要介護認定区分が要支援以上の方
- * 身体障害者手帳の1・2級の該当者
- * 療育手帳A判定の方
- * 自立支援医療受給者証交付者
- * 精神障害者保健福祉手帳交付者
- * 特定疾患医療受給者

●申請 「新十津川町避難行動要支援者登録申請書兼避難支援プラン」の記載

お問合せ 保健福祉課子育て・福祉グループ（役場内）

☎72-2035

災害対策事務局（役場2階総務課内）

☎76-2131

救急医療情報キットの配布

万が一の時に必要な情報（健康保険証・診察券の写し、薬の説明書、緊急連絡先等を書いた用紙、顔写真など）を容器に入れて、冷蔵庫に保管し、緊急時に活用するための媒体です。冷蔵庫の前に貼るシールがセットになっています。



- 対象者 災害時避難支援制度の対象者と同じ
- 費用 無料

お問合せ 地域包括支援センター（改善センターみらいえ内） ☎72-2030

中空知高齢者SOSネットワーク

警察・市町・保健所・消防・ハイヤー会社・公共交通機関等の関係機関や団体が協力して所在不明となった高齢者を速やかに発見し、無事に保護をするシステムです。

●高齢者の行方が分からなくなった時の連絡先

滝川警察署 生活安全課 ☎24-0110

●ご家族へのお願い

- ・高齢者の行方が分からなくなったら、できるだけ早く警察に連絡してください。時間が経つにつれ、行動範囲が広がり探しにくくなります。
- ・親戚、友人等思い当たるところへ確認し、見つけた時の連絡をお願いしておきましょう。
- ・何度か行方不明になったことのある高齢者は、同じ方向に行くことが多いので、心当たりを探してみましょう。

●普段からの心得

- ・衣類に名前、連絡先を記入したものを付けておきましょう。
- ・事前に近所の人へ協力を依頼しておきましょう。

お問合せ 空知総合振興局 保健環境部社会福祉課（岩見沢市）

☎0126-20-0109